

7 申込み

- (1) 申込み方法 受審者は、所定申込書と個人票に受審料を添え期日厳守で所属地区連盟事務局に申し込みこと。
(県剣連審査事務担当者への申込みは各地区連盟事務局からの一括申込み以外は受け付けない。)
- (2) 申込書
- ① 1、所定申込書 2、個人票（受審段位別に色分けした票）の2部を同時提出により申込みする。
- ② 個人票は全ての記入欄に楷書で正しく記入し、特に氏名は旧漢字使用等に注意し必ずフリガナを付けて、年令・男女別も明記すること。受審者自らが記入し、代筆しないこと。（代筆による誤記入が多いため。）
- ③ 前段合格時と姓が変わった場合は必ず（ ）で旧姓を記入すること。
- ④ 前段合格時の年月日、登録番号を必ず記入のこと。記入のない者、誤記入の者（虚偽となる）は、無資格者として書類返却等により受審を認めない。（申込み受付時地区連盟事務局でチェックする。）
- ⑤ 他府県からの転入者及び前段を他府県で受領した者は前段位の証書の写し（受領県名を記入すること）又は、段位証明書を必ず提出すること。この手続きが無い者は申込書を受理しない。（合格迄その都度添付のこと）
- ⑥ 2次審査の者は、申込用紙の欄外と個人票に「赤」で2次審査と明記及び○印をし、申込みすること。
- ⑦ 前段を外国で取得した者は、全剣連の登録・調査を要する。申込み前に県剣道連盟に問い合わせること。
- ⑧ 申込み後に受審を取り消した場合は、理由のいかんを問わず、受審料の返還はしないので申込みに注意のこと。
- ⑨ 表記5資格の欄で資格のない者が受審・合格した場合は合格を取り消し、受審料等その他の返還は一切しない。
- ⑩ 学科問題の解答を日本語でできない受審者は申込時に地区剣道連盟に連絡すること。
- (3) 申込み締切日及び申込先住所（各地区連で記入下さい。）

申込み締切日 令和6年8月24日（土）厳守

申込先住所 所属地区連盟

※ 受審者は護国神社駐車場は使用できません。近隣の有料駐車場の利用又は公共交通機関で来館して下さい。

各地区連盟へのお願い

- ◎ 各地区連盟事務局は、貴連盟所属の各団体（学校、剣道教室、道場等）に、本要項、申込書、個人票の配布を願います。
- ◎ 各地区連盟事務局は、申込書、個人票に記入漏れ、誤記入等不備のないことを確認受付し、申込書一括し受審料を添えて、静岡県剣道連盟に送付してください。（県剣連への各地区連盟事務局以外の直接申込みは一切受け付けません）
- ◎ 受審資格に関わる前段の取得年月については特に注意をお願いします。
- ◎ 学科問題の解答を日本語で出来ない受審者からの申込を受けた場合、県剣連に連絡願います。
- ◎ 静岡県剣道連盟への締切日

令和6年8月31日（土）